

履 修 要 項

国 文 科
英 文 科
放 射 線 科

昭 和 62 年 度

駒 澤 短 期 大 学

学 年 暦

前 期

- 4月 8日(水) 入学式(学部・短大)
- 9日(木) } 新入生オリエンテーション
- 14日(火) }
- 9日(木) } 在校生成績発表(学部・短大)
- 10日(金) }
- 9日(木) } 体育実技Ⅱ受講届(種目選択届)
- 10日(金) } 受付(学部2年次生)
- 9日(木) } 在校生身分証明登録(学部・短大)
- 20日(月) }
- 13日(月) }
- 18日(土) } 在校生成績質疑応答(学部・短大)
- 15日(水) 前期授業開始
- 22日(水) } 履修届受付(学部・短大)
- 27日(月) } (学部により受付日が異なる)
- 5月 7日(木) } 春季健康診断
- 13日(水) } (卒業年次生対象)
- 25日(月) } 卒業論文論題受付
- 6月 10日(水) } (締切日は正午まで)
- 7月 6日(月) } 外国語指定届受付(仏教・文(除英米文)・法学部・短大国文・英文の1年次生および経済学部の2年次生)
- 11日(土) }
- 15日(水) } 中間試験(授業平常どおり)
- 21日(火) }
- 21日(火) } 前期授業最終日
- 22日(水) } 前期終了科目定期試験
- 23日(木) }
- 24日(金) } 夏季休暇第1日(9月14日まで)
- 24日(金) } 体育実技Ⅱ集中授業コース・シーズンコース(テニス)
- 28日(火) } (学部2年次生)
- 28日(火) } 前期終了科目定期試験欠試届(追試験申込)受付締切

後 期

- 9月 7日(月) } 補講期間
- 12日(土) }
- 16日(水) } 後期授業開始
- 17日(木) } 前期終了科目定期試験成績発表(質疑応答)および再試験申込受付
- 18日(金) }

- 25日(金) }
- 10月 1日(木) } 前期追・再試験(授業平常どおり)
- 1日(木) } 専攻コース指定届受付
- 2日(金) } (歴史・社会学科1年次生)
- 5日(月) }
- 8日(木) } 秋季健康診断(1~3年次生対象)
- 15日(木) } 第105回開校記念日(全学休業)
- 11月 11日(水) }
- 13日(金) } 転部・転科試験願書受付
- 27日(金) } 転部・転科試験
- 12月 1日(火) }
- 10日(木) } 卒業論文受付(締切日は正午まで)
- 3日(木) }
- 11日(金) } 編入学試験願書受付
- 19日(土) } 冬季休暇第1日(1月7日まで)
- 19日(土) } 体育実技Ⅱ集中授業コース
- 23日(水) } (学部2年次生)
- 21日(月) } 編入学試験

昭和63年

- 1月 8日(金) 後期授業再開
- 14日(木) 後期授業最終日
- 16日(土) }
- 27日(水) } 定期試験(専門・基礎・教職科目)
- 28日(木) }
- 2月 5日(金) } 定期試験(一般・外国語・保健体育科目)
- 6日(土) } 定期試験欠試届受付締切(学部4年次生・短大生)
- 6日(土) } 定期試験欠試届(追試験申込)受付締切(学部1~3年次生)
- 8日(月) } 卒業論文口頭試問
- 15日(月) } 体育実技Ⅱシーズンコース
- 19日(金) } (スキーA・B)(学部2年次生)
- 18日(木) } 成績発表(質疑応答)および追・再試験申込受付(学部4年次生・短大生)
- 19日(金) }
- 25日(木) } 追・再試験(学部4年次生・短大生)
- 3月 2日(水) } 追試験(学部1~3年次生)
- 19日(土) } 卒業者名簿発表(学部・短大)
- 25日(金) } 卒業式(学部・短大)

目 次

I	単位制と学年制	
1.	単位制と学年制	(1)
2.	授業科目の単位計算	(1)
3.	授業科目の区分	(1)
II	卒業に必要な単位数	(2)
III	授業科目の履修方法	
1.	一般教育科目の履修方法	(2)
2.	外国語科目の履修方法	(4)
3.	保健体育科目の履修方法	(6)
4.	専門教育科目の履修方法	(6)
5.	随意科目の履修方法	(7)
6.	再履修科目の履修方法	(7)
7.	授業科目一覧表	(8)
8.	授業科目のコード番号について	(12)
IV	履修科目の登録(履修届)	
1.	履修科目の登録	(13)
2.	履修届記入上の注意	(14)
V	試験および成績評価	
1.	定期試験	(15)
2.	中間試験	(15)
3.	追・再試験	(15)
4.	受験心得	(15)
5.	成績評価・単位認定	(16)
6.	試験時間	(16)
VI	進級について	(17)
VII	クラス制およびクラス主任	(17)

VIII	教職課程・資格講座	(18)
IX	診療放射線技師国家試験受験資格の取得について	(18)
X	事務取扱いについて	
	1. 成績発表・成績証明書	(19)
	2. 授業時間	(19)
	3. 事務室の事務受付時間	(19)
	4. 休 講	(19)
	5. 掲 示	(19)
	6. 問い合わせ	(19)
XI	学籍について	
	1. 修業年限と在学年数	(20)
	2. 休 学	(20)
	3. 復 学	(21)
	4. 退 学	(21)
	5. 除 籍	(21)
	6. 懲 戒	(21)
	7. 再 入 学	(21)
	8. 編 入 学	(22)
	9. 学生氏名・保証人	(22)
	10. 学生番号	(22)
XII	既修得単位の認定について	(23)
XIII	届書・願書について	(24)
XIV	各種証明書取扱い窓口	(25)
	試験実施規程（抜粋）	(26)
	進 級 規 程	(28)
	講 義 内 容	(29)

I 単位制と学年制

1. 単位制と学年制

授業科目の履修は「短期大学設置基準」に基づく単位制によって行う。単位制とは、各入学年度によって定められた一定の基準に従って授業科目を履修し、試験に合格することによってその授業科目に与えられている単位を修得していく制度である。卒業所要単位を修得するまでの在学期間は国文科・英文科が2カ年以上（4カ年を超えてはならない）、放射線科が3カ年以上（5カ年を超えてはならない）である。

また、単位の修得を体系的かつ合理的に進めるために、各年次において必修すべき科目と選択すべき科目が配当されている。

2. 授業科目の単位計算

授業科目の単位数は次のような基準によって定められている。

1単位とは1科目につき45時間を通じて行う学修活動のことである。この45時間の学修活動は教室内における授業時間と教室外で学生各自が自主的に行う自習時間からなっていて、授業時間と自習時間の割合は、授業科目によって異なっている。

3. 授業科目の区分

授業科目は次のように区分される。

1. 一般教育科目（人文分野・社会分野・自然分野）
2. 外国語科目
3. 保健体育科目（講義・実技）
4. 専門教育科目（必修科目・選択科目）
5. 随意科目（卒業に必要な単位に含まれない科目）
 - (a) 必修科目……必ず履修しなければならない科目
 - (b) 選択必修科目……数科目の中から所定の科目数または単位数を選び、必ず履修しなければならない科目
 - (c) 選択科目……自由に選び履修できる科目

Ⅱ 卒業に必要な単位数

科	授業科目区分 所要単位数・科目数	一般教育科目			外国語	保健体育科目		専門教育科目		計
		人文分野	社会分野	自然分野	科目	講義	実技	必修	選択	
国 文	単位数	6	4	2	4	2	1	28	20	67以上
	科目数	3	1~2	1	2	1	1	9		
英 文	単位数	6	4	2	6	2	1	32	14	67以上
	科目数	3	1~2	1	3	1	1	11		
放 射 線	単位数	4	2	4	4	2	1	82	6	105以上
	科目数	2	1	1~2	2	1	1	39		

Ⅲ 授業科目の履修方法

各科の学生は、それぞれの教育課程から次のように授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

授業科目履修上の注意

- イ. 授業科目は、「授業科目一覧表」(P.8~P.11)を参照のこと。
- ロ. 授業時間表の備考欄に番号が指定された科目は、本人の学生番号のクラスで履修すること。(再履修または指定された学年で履修できなかった場合はこの限りではない。)
- ハ. 各学年に配当された授業科目は、当該学年に限り履修することができる。ただし、下級学年に配当された授業科目を上級学年において履修することはさしつかえない。
- ニ. 各学年の履修科目数の最低および最高限度は、教授会の定めるところによる。
- ホ. 一度単位の認定を受けた授業科目は、再度履修することはできない。

1. 一般教育科目の履修方法

- イ. 一般教育科目は特定の科目以外は1年次において所定の単位数・科目数を履修しなければならない。
- ロ. 国文科・英文科は人文分野「宗教学Ⅰ(1年次)」・「宗教学Ⅱ(2年次)」を必修、放射線科はいずれも1年次で必修とする。
- ハ. 放射線科の「宗教学Ⅰ」・「宗教学Ⅱ」の授業は金曜日に玉川校舎(道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照)で行う。
- ニ. 各科、一般教育科目の所要単位数・授業科目は次表のとおりである。

一般教育科目の卒業所要単位数

科	人文分野	社会分野	自然分野	計
国 文	6(3)	4(1~2)	2(1)	12(5~6)
英 文	6(3)	4(1~2)	2(1)	12(5~6)
放 射 線	4(2)	2(1)	4(1~2)	10(4~5)

(注意) ()内の数字は科目数

一般教育科目の授業科目および履修学年

科	科目名・単位数	人 文 分 野					社 会 分 野					自 然 分 野									
		宗 教 学 I	宗 教 学 II	哲 学	倫 理 学	文 学	歴 史 学	法 学 憲 法	社 会 学	文 化 人 類 学	法 学	心 理 学	一 般 数 学	一 般 物 理 学	一 般 化 学	一 般 生 物 学	生 物 学	地 学	心 理 学	情 報 科 学 概 論	家 庭 科 学
		2	2	2	2	2	2	4	2	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2
国 文	1 必	2 必	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	/	/	/	/	/	/	/	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年
英 文	1 必	2 必	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	/	/	/	/	/	/	/	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年
放 射 線	1 必	1 必	/	1 年	/	/	/	/	1 年	/	1 年	1 年	1 年	1 年	1 年	/	/	/	/	/	

(注意) イ. 「法学憲法(日本国憲法2単位を含む)」と「一般数学」は通年で、その他は半期の授業科目である。

ロ. 上記表の1必, 2必または1年と年次の指定されている授業科目が本人の所属する科の開講科目である。

- (a) 1 必……1年次生の必修科目
- (b) 2 必……2年次生の必修科目
- (c) 1 年……1年次生の履修科目(2年次生の履修可)

2. 外国語科目の履修方法

A. 国文科

- イ. 英語・ドイツ語・フランス語・中国語およびスペイン語のうち1カ国語（1年次2単位・2年次2単位）4単位を選択必修とする。
- ロ. 必修とした科目以外の外国語の履修を希望するものは1カ国語（1年次2単位・2年次2単位）4単位まで選択履修することができるが、この場合の単位は卒業に必要な単位に含めることができない。ただし、必修を英語以外の外国語にしたときは選択を英語とする。
- ハ. 1年次の7月初旬に、2年次で履修する外国語の登録を必ず行うこと。

授 業 科 目	単 位	備 考
英 語 I	2	同一語を1年次I，2年次IIとし合計2科目4単位を選択必修
英 語 II	2	
ド イ ツ 語 I	2	
ド イ ツ 語 II	2	
フ ラ ン ス 語 I	2	
フ ラ ン ス 語 II	2	
中 国 語 I	2	
中 国 語 II	2	
ス ペ イ ン 語 I	2	
ス ペ イ ン 語 II	2	

B. 英文科

1年次の履修

4カ国語のうち「英語I」と入学手続の際に指定した外国語Iの計2科目4単位を必修とする。

授 業 科 目	単 位	備 考
英 語 I	2	必 修
ド イ ツ 語 I	2	入学手続の際指定した外国語 (1カ国語)を必修
フ ラ ン ス 語 I	2	
ス ペ イ ン 語 I	2	

2年次の履修

1年次で履修の2カ国語のうち、いずれか1カ国語1科目2単位を必修とする。

授 業 科 目	単 位	備 考
英 語 II	2	} 1年次で履修の外国語のうち 1カ国語(1科目)を必修
ド イ ツ 語 II	2	
フ ラ ン ス 語 II	2	
ス ペ イ ン 語 II	2	

(注意) 1年次履修の外国語(英語と他の1カ国語)の中から2年次に履修する外国語(第1外国語)を学生自身が指定し、1年次の7月に登録する。従って、1年次生は前期の授業で十分考慮の上登録すること。

C. 放射線科

1年次に英語2単位、ドイツ語2単位の計2科目4単位を必修とする。

授 業 科 目	単 位	備 考
英 語	2	} 1年次2科目4単位を必修
ド イ ツ 語	2	

※「英語」・「ドイツ語」の授業は金曜日に玉川校舎(道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照)で行う。

3. 保健体育科目の履修方法

A. 国文科・英文科（1年次必修）

保健体育科目は講義と実技に分かれ、講義は「保健体育理論」を1科目2単位、実技は「体育実技」を1科目1単位、計2科目3単位を必修とする。

	授 業 科 目	単 位	備 考
講 義	保 健 体 育 理 論	2	前期または後期
実 技	体 育 実 技	1	通 年

※「保健体育理論」は、従前の「保健理論・体育理論」を名称変更したものである。

※ 実技についての種目の説明は、最初の授業にて配布する「体育実技受講要領」を参照すること。

B. 放射線科（1年次必修）

保健体育科目は講義と実技に分かれ、講義は「保健理論」を1科目2単位、実技は「体育実技」を1科目1単位、計2科目3単位を必修とする。

	授 業 科 目	単 位	備 考
講 義	保 健 理 論	2	前期または後期
実 技	体 育 実 技	1	通 年

※「体育実技」の授業は金曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照）で行う。

※ 実技についての種目の説明は、最初の授業にて配布される「体育実技受講要領」を参照すること。

4. 専門教育科目の履修方法

専門教育科目は、必修科目と選択科目とに分かれ、次表による単位数・科目数を履修すること。また、各年次で履修できる授業科目は「授業科目一覧表」（P.8～P.11）のとおりになっているので、履修する授業科目の選択については専門科目全般にわたって十分検討して履修すること。

専門教育科目の卒業所要単位数

科	必修科目	選択科目	計
国 文	28（9）	20	48
英 文	32（11）	14	46
放 射 線	82	6	88

（注意）（ ）内の数字は科目数

5. 随意科目の履修方法

随意科目は、2年次および3年次（放射線科）で履修することができるが、卒業に必要な単位に含めることはできない。

授 業 科 目	単 位	備 考
英 会 話 II	2	
英 語 L L II	2	
英 語（海外演習）	2	※

※「英語（海外演習）」はハワイ大学およびカリフォルニア大学で行われる短期留学サマーセミナーで、1年次生より履修できる。

なお、詳細については、講義内容（P.37）を参照のこと。

○ 外国人留学生対象の随意科目「日本語F」について（1年次生より履修できる。）

- イ. 1年次生は、学年始めに実施する「日本語テスト」の結果により「日本語F」科目を指定するので、その指定された科目を履修すること。
- ロ. 2年次生以上の学生もできるだけ履修することが望ましい。

授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
日 本 語 F (I)	2	基 礎 1	日 本 語 F (IV)	2	応 用 2
日 本 語 F (II)	2	基 礎 2	日 本 語 F (V)	2	演 習
日 本 語 F (III)	2	応 用 1			

6. 再履修科目の履修方法

- イ. 再履修とは、前年度履修登録し単位を修得できなかった授業科目（受験しなかった科目を含む）を翌年度に再度履修することをいう。この場合、授業科目名が同じであれば担任教員に変更があっても同一科目の再履修となる。
- ロ. 必修となっている科目については同じ授業科目を再履修するか、または再試験で単位を補わなければならない。
- ハ. 再履修の授業科目は、新履修の授業科目と同時に届け出なければならない。
- ニ. 放射線科の学生で外国語・宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱを再履修する場合は、それぞれの「再履修クラス」（本校で授業を行う）で履修すること。なお、体育実技を再履修する場合は、教務部⑨番窓口で相談すること。
- ホ. 1年次生は「再履修クラス」を履修することはできない。

※「国文演習Ⅰ」は、各科目とも先着30名で締切る。

なお、教務部に『単位履修届』を提出する前に、受講希望の科目担任の先生に本人が直接届け出て、『単位履修届』に捺印を受けること。

〔担任の先生に届け出る日・時・場所については、教務部の掲示板に掲示するので注意すること。〕

（注意）「国文演習Ⅰ」・「国文演習Ⅱ」はそれぞれ『古典』と『近代』とに分れている。

1年次で国文演習Ⅰの『古典』を履修した者は、2年次においては国文演習Ⅱの『近代』を、また、1年次で国文演習Ⅰの『近代』を履修した者は、2年次においては国文演習Ⅱの『古典』を履修すること。

B. 英 文 科

年次・科目・単位 科目区分		1 年 次		2 年 次		履 修 方 法	卒業要件	
		授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位		計	合計 単位
一般 教育 科目	人文 分野	宗 教 学 I 哲 学 学 文 倫 理 史 歴 史 学 学	2 2 2 2 2	宗 教 学 II	2	「宗教学 I」・「宗教学 II」の 2 科目を含 めて 3 科目 6 単位を選択必修	12	卒 業 に 必 要 な 単 位 数 67 以 上
	社会 分野	※ 法 学 憲 法 学 社 会 学 文 化 人 類 学	4 2 2		4 単位を選択必修 ※ 教員免許状を取得しようとするもの は「法学憲法」（日本国憲法 2 単位を 含む）を必修とする。			
	自然 分野	生 物 学 地 心 理 学 情 報 科 学 概 論 学 庭 科 学	2 2 2 2 2		1 科目 2 単位を選択必修			
外国 語 目	英 語 I ド イ ツ 語 I フ ラ ン ス 語 I ス ペ イ ン 語 I	2 2 2 2	英 語 II ド イ ツ 語 II フ ラ ン ス 語 II ス ペ イ ン 語 II	2 2 2 2	・ 1 年次：英語と入学手続の際に指定し た外国語の 2 科目 4 単位を必修 ・ 2 年次：1 年次で履修の 2 カ国語のう ち、いずれか 1 科目 2 単位を必修	6		
保健 体育 科目	講 義 保 健 体 育 理 論 実 技	2 1			2 科目 3 単位を必修	3		
専 門 教 育 科 目	必 修 科 目	英 文 講 読 I 英 語 音 声 学 オ ー ラ ル ・ イ ン グ リ ッ シ ュ I 英 米 文 学 概 論 英 語 学 概 論 英 文 會 話 I	2 4 2 4 4 4 2	英 文 講 読 II 英 文 法 論 英 作 文 英 文 学 史 オ ー ラ ル ・ イ ン グ リ ッ シ ュ II	2 4 2 4 2	11 科目 32 単位を必修	32	
	選 択 科 目	時 事 英 語 英 文 タ イ プ ラ イ テ ィ ン グ I 英 文 速 記 秘 書 概 論 戯 曲 研 究 ア メ リ カ 演 劇 米 文 学 演 習 I ジャーナリズム研究 異文化間コミュニケ ーション イギリス文化事情 アメリカ文化事情 西 洋 古 典 文 学 英 語 演 習 I 英 語 演 習 II 英 語 演 習 III 英 語 演 習 IV 英 語 演 習 V 英 語 演 習 VI	4 2 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	商 業 英 語 英 文 タ イ プ ラ イ テ ィ ン グ II 英 會 話 II 聖 書 研 究 米 文 学 演 習 II 英 語 学 演 習 作 品 作 家 研 究 同 時 通 訳 入 門	4 2 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	14 単位以上を選択必修 ※ 英語演習 I～VI の履修は、いずれか 1 科目（4 単位）に限る。	14	
年 次 別 履 修 科 目 数	17 科 目		15 科 目					

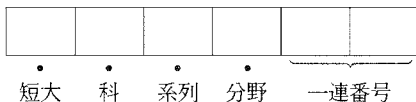
(注意) 62年度休講科目

「英語演習 I」・「英語演習 VI」

8. 授業科目のコード番号について

科目コードは6桁の数字とし、その各位の数字に次の意味を持たせている。

イ. 科目コードの区分



ロ. 短大, 科番号は「学生番号 (P. 22 参照)」での説明のとおりである。

ハ. 系列・分野区分

授業科目の区分	系列番号	分野番号
一般教育科目	0	
人文分野		1(必修)・2(選択)
社会分野		3
自然分野		4
外国語科目	2	
保健体育科目	4	
体育実技		1
保健体育理論, 保健理論		2
専門教育科目	5	
必修科目		1・2・3
選択科目		5・6・7・8
随意科目	7	
課程・講座科目	9	
必修科目		1
選択科目		2
教科科目		3・4・5・6・7

IV 履修科目の登録（履修届）

1. 履修科目の登録

毎学年次所属する科、学年に開講されている授業科目の中から履修を希望する科目を授業時間表より選び、所定の「単位履修届」用紙に必要事項を記入し届け出ることにより、通年（または半期）授業を受けることができる。

I) 各年次において履修できる最高授業科目数（制限科目数）は次表のとおりとする。

科		年 次			
		1 年 次	2 年 次	3 年 次	
国 文	新履修科目数	17 科目	15 科目	/	
	課程・講座登録者科目数	20 科目	20 科目		
英 文	新履修科目数	17 科目	15 科目		
	課程・講座登録者科目数	20 科目	20 科目		
放 射 線	新履修科目数	24 科目	18 科目		18 科目

イ. 再履修科目および随意科目は、上記表の制限外とする。

ロ. 外国人留学生を対象とする随意科目「日本語F（I～V）」は、1年次生より履修することができ、上記表の制限外とする。

ハ. 国文科・英文科で課程・講座科目を履修する場合。

認める……新履修制限科目数以内＋課程・講座科目数＝20科目

認めず……新履修制限科目数以上＋課程・講座科目数＝20科目

ニ. 放射線科で「診療放射線技師国家試験」受験資格取得希望者は、卒業所要単位数（105単位）を取得すれば受験資格が得られる。

ホ. 放射線科2年次・3年次の病院実習の科目は制限外とする。

ヘ. 半期科目も1科目とする。

II) 登録上の注意

イ. 履修届は指定された日時に必ず本人が記入捺印し、学生証提示の上提出すること。（提出しない場合は、学業の意志のないものとして処理する。なお、指定日時に提出できないものは事前に教務部窓口にご相談すること。）

ロ. 履修届の日時、場所等についての詳細は原則として新年度成績発表前に教務部掲示板に発表する。

ハ. 所属する科以外の授業科目は登録できない。ただし、国文・英文科は課程・講座資格取得のため必要な科目は課程・講座科目として登録できるが、その場合は教職係窓口で受講承認印を受けから提出すること。

- ニ. 履修登録をしない授業科目はたとえ聴講，受験しても単位は与えない。
- ホ. 授業科目の追加登録は一切認めない。
- ヘ. 「単位履修届」用紙の注意事項をよく読んで間違いのないように登録すること。

2. 履修届記入上の注意

授業時間表(例)

月 曜 日				
	授 業 科 目	科 目 コ ー ド	担 任	担任 コ ー ド
一 時 限	ド イ ツ 語 I	812201	鈴 本	478
	~~~~~			
二 時 限	保健体育理論(前期)	814203	長 濱	A10
	保健体育理論(後期)			622
~~~~~				
三 時 限	宗教学 I (後期)	810101	和田(謙)	978
~~~~~				
四 時 限	国語表現法	815508	大 室	151
	古典文学概説	815511	川上(順)	236
~~~~~				
五 時 限	体 育 実 技	814101	上山(智)	229
~~~~~				

正しい記入例

曜日	時 限	再 履	科 目 名	科目コード	担 任	担任 コ ー ド
月 (1)	1		ド イ ツ 語 I	812201	鈴 本	478
	2		保健体育理論(前期)	814203	長 濱	A10
	3		宗教学 I (後期)	810101	和田(謙)	978
	4	○	国語表現法	815508	大 室	151
	5		体 育 実 技	814101	上山(智)	229

- イ. 楷書体で正確に記入すること。
- ロ. 記入の際は，必ず黒または青インクを使用し，捺印の上提出すること。
- ハ. 授業時間表のとおり記入すること。
- ニ. 半期終了の科目は欄の中央に点線を入れ，前期終了科目は上段・後期終了科目は下段に記入すること。
- ホ. 再履修科目がある場合は，再履欄に○印をつけること。
- ヘ. 履修届はコンピューターで処理しているため，下記の場合，登録が無効となるので注意すること。
  - (1) 科目名・科目コード，担任名・担任コードが一致しない場合
  - (2) 時限を誤って記入した場合
  - (3) 間違い易い数字で記入した場合(例 0と6，1と7)
  - (4) その他，不明瞭に記入した場合
- ト. 体育実技の記入方法は，授業時間表に載っている科目コード・担任コードを正しく記入すること。
- チ. 自己の責任において，必ず指定された日・時・場所に提出すること。
- リ. 履修届の本人控を正確に記入し，紛失しないように保管すること。

## V 試験および成績評価

### 1. 定期試験

- イ. 前期で終了する授業科目の定期試験は7月に、後期および通年の授業科目の定期試験は1月から2月にかけて実施される。
- ロ. 正規の手続きを経て履修登録した授業科目のみ受験できる。
- ハ. 筆記試験のかわりにレポートの提出を課せられた場合は、論題、枚数、提出日時、提出先等をよく確認の上、表紙に科目名・担任名・論題・科・学年・学生番号・氏名を明記し、読み易くとじた上で提出すること。  
なお、指定された日時に遅れた場合は一切受理しない。
- ニ. 試験時間割は、原則として平常の講義の時限とし、時間および教場等については掲示で発表する。  
(注意) 試験場は平常の授業教場と異なる。特に集中試験(同一科目を一括して行う試験)は平常時間割と曜日、時限とも変わるので試験時間および教場割等については掲示に十分注意すること。

### 2. 中間試験

授業科目によって担任者が中間考査として任意に行う試験(レポート提出を含む)のことをいう。従って試験は平常の授業に準じて行う。

### 3. 追・再試験

#### I) 追試験

- イ. 追試験は、やむを得ない理由があり定期試験(期間外実施・レポート提出を含む)を欠試した場合受験することができる。その場合、欠試者は所定の欠試届にその理由を記入し、自分の全ての試験終了後直ちに届け出ること。(締切日は掲示板参照)
- ロ. 追試験料は徴収しない。

#### II) 再試験

- イ. 定期試験(期間外実施・レポート提出を含む)を受験し、不合格となった科目は願出により受験することができる。
- ロ. 受験料は1科目500円とする。

(注意) (1) 体育実技、外国語随意科目の追・再試験は行わない。

(2) 前期終了科目の追・再試験は9月下旬~10月上旬、後期および通年科目の追・再試験は卒業年次生・在校生とも年度内に実施する。

### 4. 受験心得

- イ. 当該受験科目を履修登録していること。
- ロ. 指定された日・時・試験場(教場)で受験すること。
- ハ. 学生証を携帯していない学生は受験できない。

- ニ. 学生証は試験中、机上に提示しておくこと。
- ホ. 試験開始後30分を超えて遅刻した学生は受験できない。
- ヘ. 試験開始後30分を経過し、受験者名簿に氏名を記入するまで退場できない。
- ト. 科・学年・学生番号・氏名の記入はペン又はボールペン書きとする。
- チ. 無記名の答案は無効となるので注意すること。
- リ. 配布された答案用紙は必ず提出し、試験場外へ持ち出してはならない。
- ヌ. 試験場（教場）においては、すべて試験監督員の指示に従うこと。
- ル. 試験場（教場）の秩序を乱したり、試験実施の妨げとなる行為をした場合は退場を命じる。
- ヲ. 試験において下記のような不正受験行為があった場合は、「不正受験行為者処分規程」により処分されるので注意すること。
  - (1) 代人として受験したり、又は代人受験を依頼すること。
  - (2) 使用が許可されていないノート・テキスト・参考書・六法・辞書等を使用すること。
  - (3) 所持品その他への事前の書き込みや机、壁等への書き込みを利用すること。
  - (4) 他人の答案をのぞき見て書き写したり、書き写しさせること。
  - (5) 私語及び動作、メモその他の方法で連絡をしたり、連絡を受けること。
  - (6) 試験中にノート・テキスト・参考書・六法・辞書等を貸借すること。
  - (7) 答案用紙をすり替えたり、すり替えさせること。
  - (8) その他上記に類似する行為をすること。
- ハ. 学生証を忘れた場合は仮受験票により受験することができる。仮受験票の発行については、教務部窓口にて手続きをすること。

## 5. 成績評価・単位認定

- イ. 定期試験の成績は、優（100点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）および不可（59点～0点）とし、優、良、可を合格、不可は不合格として発表する。  
 なお、素点に関する問い合わせは一切受付ない。
- ロ. 所定の授業時間数の3分の2以上授業に出席し、合格の成績評価を得た授業科目については所定の単位を認定する。
- ハ. 追試験の成績評価は定期試験に準ずる。
- ニ. 再試験の成績評価は良(70点)以下とする。

## 6. 試験時間

定期試験実施時間（前期・後期とも）		追（再）試験実施時間（前期）	追（再）試験実施時間（後期）
1時限 9：30～10：30	4時限 14：30～15：30	1時限 16：10～17：00	1時限 9：30～10：20
2時限 11：00～12：00	5時限 15：50～16：50	2時限 17：10～18：00	2時限 10：50～11：40
3時限 13：00～14：00	6時限 17：10～18：10		3時限 13：00～13：50
			4時限 14：10～15：00
			5時限 15：20～16：10

試験実施規程（抜粋）が掲載されている（P.26）ので参照のこと。

## VI 進級について

上級学年に進級するためには、進級規程に定める各学年所定の単位を修得していなければならない。修得単位数が基準単位数に達しない場合は原級とし、同一学年に留め置くものとする。

**修得単位基準**（単位は卒業所要単位のうちとする。）

### A. 国文科・英文科

- イ. 1年次から2年次に進級する場合、修得単位数が25単位以上。
- ロ. 修得単位数が24単位以下は原級留置とする。

### B. 放射線科

- イ. 1年次から2年次に進級する場合、1年次必修科目42単位のうち修得単位数が33単位以上。ただし、1年次の専門必修科目25単位のうち18単位以上を含むものとする。
- ロ. 2年次から3年次に進級する場合、病院実習を除いた1・2年次必修科目74単位のうち修得単位数が62単位以上。ただし、1年次の専門必修科目25単位を含むものとする。
- ハ. 修得単位数が上記の基準単位数に達しない場合は原級留置とする。

※ 進級規程が掲載されている（P. 28）ので参照のこと。

## VII クラス制およびクラス主任

- イ. 各年次、科毎にクラス制をとっている。
- ロ. クラスにはクラス主任（教員）が1名ずつおり、学生の学習指導、生活相談等にあたっているから、これらのことについては遠慮なく相談されたい。

## VIII 教職課程・資格講座

短大（国文科・英文科）で開講されている資格取得のための課程・講座名は、教職課程、および学校図書館司書教諭講座の1課程1講座である。

教職課程は、教員資格取得のためのもので、本学において教職課程の所定単位を修得したものは、中学校教諭免許状が取得できる。

学校図書館司書教諭講座は、学校教育とならんで重要な公立学校図書館の専門職員となる有資格者を養成するものである。

課程・講座の履修希望者は入学年次の4月に課程・講座科目履修の登録をしなければならない。オリエンテーションのときに「教職課程・資格講座の履修要項」を配布し履修等の説明を行う。（授業科目の講義内容は履修要項の講義内容を参照すること。）

また、実習ガイダンスは1年次の5月に行う。

### 開講されている課程・講座

課程・講座名	
教職課程	1年次より
学校図書館司書教諭講座	1年次より

## IX 診療放射線技師国家試験

### 受験資格の取得について

#### 1. 診療放射線技師の免許

免許取得は毎年2回厚生大臣の行う試験に合格しなければならない。（官報告示）

#### 2. 受験資格

短大放射線科において卒業に必要な単位を取得すること。

## X 事務取扱いについて

### 1. 成績発表・成績証明書

- イ. 前期終了科目・後期および通年授業科目の定期試験の結果は書類で発表する。
- ロ. 成績の質疑については、成績質疑応答期間内に教務部⑨番窓口にて相談すること。ただし、評価の質疑については直接担任教員に申し出て相談すること。
- ハ. 成績発表を受けるときは必ず学生証を持参すること。
- ニ. 成績証明書は、卒業年度生以外は原則として発行しない。

### 2. 授業時間

授業時間は、次表のとおりである。

時 限	第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
時 間	9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40

### 3. 事務室の事務受付時間

- イ. 事務室の事務受付時間は、9時より16時30分（土曜日は12時）までとする。ただし、昼食休憩時間は12時から13時とし、この時間は事務受付を休止する。
- ロ. 履修届提出・成績発表・各申込等の受付は9時30分より16時までとする。

### 4. 休 講

- イ. 休講は担任教員より連絡があり次第、休講掲示板（教務部事務室前ロビー）に掲示する。従って、教場の黒板に書いて休講の連絡はしない。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務部⑦番窓口にて申し出てその指示を受けること。
- ロ. 運輸機関のストライキによる休講措置については午前7時現在、国電（山手、中央、京浜東北）もしくは東急がストを行っている場合の授業は全面休講とする。

### 5. 掲 示

学生に対する公示・告示および学習上周知を要する事項は、すべて掲示板に発表するので、登校・下校の際は、必ず掲示板を見ること。また、学生個人に対する伝達事項も、掲示または、郵便・電話で連絡するので遅滞なくその指示に従うこと。

### 6. 問い合わせ

事務室への電話による質問（行事予定、休講、授業、学籍、試験、成績、その他）は、間違いを生じやすく事務に支障も生ずるので一切応じない。必要があるときは、必ず登校のうえ、掲示板を見るか、関係事務室窓口で問い合わせること。

# XI 学籍について

## 1. 修業年限と在学年数

- イ. 修業年限とは、大学の教育課程修了に必要な期間のことで、本学の修業年限は2年（放射線科3年）である。
- ロ. 在学年数とは、大学において学生の身分を有してられる期間のことで、本学の在学年数は休学期間を除き4年（放射線科5年）と定めている。

## 2. 休学

傷病その他の理由で引き続き2カ月以上修学することができない者は、その理由を付して、保証人連署の休学願を提出し、許可を得て休学することができる。

### I) 休学の手続き

- イ. 休学願に添えて次の書類を提出すること。
  - (1) 傷病の場合は、医師の診断書
  - (2) 外国で修学する場合は修学先・修学目的・在留期間を証明する書類
  - (3) その他の理由の場合は、保証人連署の休学を必要とする理由書
- ロ. 休学の手続き期限は当該年度の11月30日までとする。
- ハ. 休学理由が休学許可日より2カ月未満の期間内に消滅したときは、保証人連署の休学取り下げ願により休学を取り消すことがある。

### II) 休学の期間

- イ. 休学の期間は1学年を区分とし、休学の許可を受けた日から当該年度の3月31日までとする。
- ロ. 引き続き休学を要する特別な事情があるときは、許可を得てさらに1カ年に限り休学することができる。
- ハ. 休学期間は通算2カ年を超えることはできない。
- ニ. 休学が許可された年度は在学年数に算入しない。

### III) 休学する場合の学費

休学を願ひ出る者は当該期の学費を納入していること。

休学願提出日	学費
4月1日～9月30日	前期分納入済のこと。(後期分免除)
10月1日～11月30日	前期分・後期分共納入のこと。

### IV) 休学原級

休学を許可された者は、翌年度は現学年に原級留置とする。



### 3. 復学

- イ. 休学者が復学する場合は、前期学費を納入の上、保証人連署の復学願を4月7日までに提出し、許可を得ること。
- ロ. 傷病で休学した場合は、通学可能なことを証明する医師の証明書を添えること。

### 4. 退学

傷病その他やむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の退学願を提出し、許可を得ること。

- イ. 退学願は、退学理由を明記し保証人連署で願い出ること。
- ロ. 退学願提出時に学生証を返却すること。
- ハ. 退学年月日については、次のとおりとする。
  - (1) 当該期学費納入者……退学願提出日
  - (2) 当該期学費未納者……学費納入済学期の最終日

### 5. 除籍

次の事項に該当する者はこれを除籍する。

- イ. 在学年数を越えた者
- ロ. 休学期間を越えた者
- ハ. 学費の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

### 6. 懲戒

- イ. 本学の学則等に違反し、その他学生の本分に反する行為があった場合、情状により譴責、停学、退学の処分をする。
- ロ. 退学処分は次の事項のいずれかに該当する者に対して行う。
  - (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
  - (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
  - (4) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

### 7. 再入学

本大学を中途退学した者で、再入学を希望する者があるときは選考の上許可する。

- イ. 退学後3年以内の者に限る。(出願時を基準とする。)
- ロ. 在学年数が、従前在学の期間と、再入学後卒業までの期間の通算が4年(放射線科5年)以内に修業できる見込みの者。
- ハ. 1年次在学中に退学した者、除籍者および退学処分者は対象としない。
- ニ. 再入学志望科は、従前在学の科であること。
- ホ. 再入学の年次は、退学時の年次(進級可能な場合は進級年次)とし、従前在学中に取得した単位は原則として認定する。

## 8. 編入学

本短期大学卒業者（卒業見込者）で学部編入学を希望する者のあるときは、欠員のある場合に限り、選考の上入学を許可する。

- イ. 国文科の者は文学部国文学科3年次へ、英文科の者は文学部英米文学科3年次へ出願することができる。
- ロ. 3年次編入を出願していても選考および志望学科の単位認定の結果、2年次に入学を許可することがある。
- ハ. 3年次または2年次に編入学を許可された者は、既に、それぞれ2年または1年の在学年数を経たものとする。

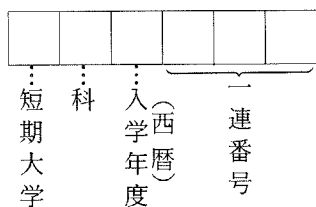
## 9. 学生氏名・保証人

- イ. 届け出の学生氏名は戸籍抄本または外国人登録済証明書に記載されたとおりとする。
- ロ. 外国人登録済証明書に記載されている通称名の使用を希望する者は、願い出て許可を得ること。
- ハ. 通称名使用の許可を得た者は、本学在学中一貫して通称名を使用することとし、本学発行の証明書、成績表、各種名簿等はすべて通称名で表示する。
- ニ. 保証人は日本国内に在住する親権者若しくはそれに準ずる者で、独立の生計を営む成年者とし、在学中の一切の事項について保証する者とする。
- ホ. 学生・保証人の氏名・住所等に変更があったときは、すみやかに所定の変更届を提出すること。

## 10. 学生番号

- イ. 昭和62年度より、従来使用していた学生番号（8桁）を改め新規の学生番号を設定する。
- ロ. 学生番号は在学中はもとより、卒業後も不変の本人固有番号となるので正確に覚えておくこと。
- ハ. 学生番号は6桁の数字からなっていて、その各位の数字に次の意味を持たせてある。

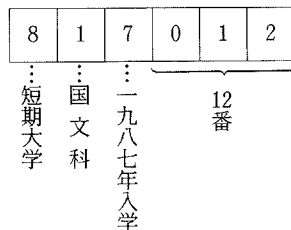
### 学生番号区分



### 短期大学・科の番号

	短期大学	科
短期大学	8	
国文科		1
英文科		2
放射線科		3

(例) 1987年度入学・短大国文科12番の場合



## XII 既修得単位の認定について

### イ. 新たに第1年次に入学した者の既修得単位の認定

- (1) 他の短期大学または大学（外国の短期大学または大学を含む）を卒業または中途退学し、新たに本学の第1年次に入学した者については、学則第23条の2により、従前在学した大学等において既に修得した授業科目の単位のうち、一般教育科目、外国語科目および保健体育科目については、合計15単位を超えない範囲で本学において修得した単位として認定することができる。
- (2) 既修得単位の認定を受けようとする者は、入学した年度の4月3日までに既修得単位認定申請書（所定様式）に成績（単位修得）証明書を添えて、教務部長に願出しなければならない。
- (3) 既修得単位の認定は、教務部長を経て当該教授会がこれを行う。

### ロ. 編入学者の単位認定

従前在学中に修得した授業科目の単位のうち、出願時に提出された成績（単位修得）証明書をもとに当該教授会で認定した授業科目の単位は、卒業所要単位に算入される。

### ハ. 再入学者の単位認定

従前在学中に修得した授業科目の単位については、再入学時に提出された成績（単位修得）証明書をもとに当該教授会でこれを認定する。

この単位認定については、昭和62年度新入生、編入学者および再入学者から適用する。

### XIII 届書・願書について

(教務部扱いのもの)

種 類	要 領 (必要書類)	本人 印	保証 人印	取扱 窓口	
届      書	単 位 履 修 届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定用紙あり。</li> <li>・ 各年度に単位修得しようとする授業科目を指定期日に必ず届け出ること。</li> </ul>	要	不要	揭示
	欠 試 届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定用紙あり。</li> <li>・ 本人履修全科目の試験終了後直ちに届け出ること。(締切日は揭示参照)</li> </ul>	不要	不要	⑨
	改 氏 名 届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定用紙あり。</li> <li>・ 戸籍抄本添付。</li> <li>・ 変更後1週間以内。</li> </ul>	要	不要	⑤
	本 籍 地 変 更 届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定用紙あり。</li> <li>・ 戸籍抄本添付。</li> <li>・ 変更後1週間以内。</li> </ul>	要	不要	
	保 証 人 変 更 届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定用紙あり。</li> <li>・ 在学誓書(保証書)添付。</li> <li>・ 変更後1週間以内。</li> </ul>	要	要	
	保 証 人 住 所 変 更 届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定用紙あり。</li> <li>・ 変更後1週間以内。</li> </ul>	要	不要	
	死 亡 届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定用紙あり。</li> <li>・ 死亡診断書添付。</li> </ul>	/	要	
願   書	休 学 願	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定用紙あり。</li> <li>・ 傷病による場合は、医師の診断書添付。</li> <li>・ 外国で修学する場合は、修学先・修学目的・在学期間を証明する書類。</li> <li>・ その他の場合は、保証人連署の理由書。</li> </ul>	要	要	⑤
	復 学 願	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定用紙あり。</li> <li>・ 傷病による休学をした場合は、医師の通学可能である証明書添付。</li> <li>・ 4月7日までに提出すること。</li> </ul>	要	要	
	退 学 願	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定用紙あり。</li> <li>・ 学生証添付。</li> </ul>	要	要	

#### XIV 各種証明書取扱い窓口

証 明 書 名	取 扱 窓 口	料 金
成績・卒業見込証明書（卒業年次生のみ）	教務部④番	1通 100円  (英文証明書) (1通 300円)
成績証明書		
卒業証明書		
教員免許状取得見込証明書		
単位修得証明書 (教職, 司書教諭)		
その他の諸証明書		
人物考査書	就 職 部	
健康診断証明書	学生部③番	
在学証明書	学生部②番	
学割		無 料
通学証明書		無 料

※ 経理部前備付けの申込用紙に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付（郵送料も同様）の上、取扱い窓口に申し込むこと。発行は原則として3日後。

教務部取扱い証明書は、6月下旬から9月中旬までと3月は大変混雑するので、掲示に注意し、十分余裕をもって申し込むこと。

# 試験実施規程（抜粋）

（昭和59年7月13日制定）

（目的）

第1条 この規程は、駒沢大学（以下「学部」という。）、駒沢短期大学（以下「短大」という。）、駒沢大学大学院（以下「大学院」という。）の各学則に規定する試験の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

（試験の実施）

第2条 試験は、当該教授会の責任のもとに実施される。

（試験の種類及び実施の時期）

第3条 試験の種類は、次のとおりとする。

- (1) 定期試験 履修した授業科目修了の認定をするために前期あるいは後期の所定期間内に行われる試験をいう。
  - (2) 追加試験（以下「追試験」という。）病気その他やむを得ない理由で定期試験を受けることができなかった者について行う試験をいう。
  - (3) 再試験 第1号の試験を受験し不合格となった者について、臨時に行う試験をいう。
  - (4) 中間試験 第1号、第2号、第3号の試験とは別に平常の授業時間帯に授業科目担任者が中間考査として行う試験をいう。
2. 試験の実施時期については、行事予定表をもってこれを定める。ただし、中間試験については、この限りではない。
3. 第1項第2号及び第3号に規定する追試験及び再試験は、次の各号の一に該当するときは、これを実施しない。

- (1) 学部1・2・3年次生の再試験
- (2) 学部外国語科目、体育実技、演習、その他実験実習をともなう授業科目の追試験及び再試験
- (3) 短大体育実技の追試験及び再試験

（試験の方法）

第4条 試験は、筆記、口述又は実技によって行う。ただし、授業科目担任者の決定により、レポート提出をもってこれに代えることができる。

（試験時間）

第5条 試験時間は、原則として第1部は60分、第2部は50分とする。ただし、追試験及び再試験については50分とする。

（受験資格）

第6条 授業科目修了の認定にかかわる定期試験を受験するためには、次の各号の条件を満たしていなければならない。

- (1) 当該授業科目を履修登録していること。
- (2) 授業料その他の学費を納入していること。

2. 前項の条件を満たしているときであっても、当該授業科目について、出席すべき時間数の3分の1以上欠席している者については、当該授業科目の受験資格が認められないことがある。
3. 追試験を受験するためには、定期試験終了後速やかに当該授業科目の欠試届及び追試験受験願を提出し、許可を受けなければならない。
4. 再試験を受験するためには、所定の受験料を添えて再試験受験願を提出し、許可を受けなければならない。

(受験資格の喪失)

第7条 次の各号の一に該当するときは、当該授業科目試験の受験資格を失う。

- (1) 学生証を携帯していないとき
- (2) 試験開始後30分を超えて遅刻したとき
- (3) 試験監督員の指示に従わないとき
- (4) 不正受験行為を指摘されたとき

(受験心得)

第8条 試験を受ける者は、別に定める受験心得を遵守しなければならない。

(無効答案)

第9条 次の各号の一に該当する答案は、無効とする。

- (1) 受験資格を有しない者の答案
- (2) 不正受験行為により作成された答案
- (3) 氏名、学生番号が記載されていない答案
- (4) 指定された時間、指定された場所に提出されない答案
- (5) 所定用紙以外の用紙を用いた答案

(成績評価及び単位認定)

第10条 試験の成績は、優(100点~80点)、良(79点~70点)、可(69点~60点)、不可(59点~0点)の4段階に分け、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、再試験の成績は、良(70点)、可、不可のいずれかとする。

2. 合格した授業科目については、所定の単位を修得したものと認める。

(不正受験行為者の処分)

第13条 不正受験行為者の処分については、別に定める。

(事務所管)

第14条 試験実施にかかわる事務は、教務部(教務課、第二学事課)の所管とする。

附 則

この規程は、昭和59年7月13日から施行する。

# 進 級 規 程

(昭和51年4月1日制定)

昭和60年12月20日改正

(目 的)

第1条 この規程は、駒沢短期大学学則第10条に基づき、学生が上級学年に進級するために必要な修得単位数の基準を定めることを目的とする。

(国文科及び英文科の進級基準単位数)

第2条 国文科及び英文科の学生が上級学年に進級するときは、卒業所要単位数のうち25単位以上を修得していなければならない。

第3条 削 除

(放射線科の進級基準単位数)

第4条 放射線科の学生が上級学年に進級するときは、次の単位数を修得していなければならない。

(1) 1年から2年に進級するときは、1年次必修科目42単位のうち、専門必修科目18単位以上を含む33単位以上修得していること。

(2) 2年から3年に進級するときは、病院実習を除く1・2年次必修科目74単位のうち、1年次専門必修科目25単位を含む62単位以上修得していること。

(仏教科の進級基準単位数)

第5条 仏教科(夜間)の学生が上級学年に進級するときは、第2条の規定に準拠するものとする。

(原級)

第6条 修得単位数の合計が、進級基準単位数に達しない者は、原級に留め置くものとする。

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。



## 講義内容目次

一般教育科目（共通）	(32)
保健体育科目（共通）	(36)
随意科目（共通）	(37)
国文科	(38)
英文科	(47)
放射線科	(56)
教職および資格講座 (国文科・英文科)	(67)



## 一般教育科目（共通）

### 人文分野

宗教学Ⅰ（国）（和田 謙寿）	32
宗教学Ⅰ（英）（松田 文雄）	32
宗教学Ⅰ（放）（新井 勝龍）	32
宗教学Ⅱ（国）（中尾 良信）	32
宗教学Ⅱ（英）（鈴木 格禪）	32
宗教学Ⅱ（放）（新井 勝龍）	32
哲学（国・英）（國嶋 一則）	32
倫理学（国・英・放）（國嶋 一則）	33
文学（国）（石割 透）	33
文学（英）（熊崎 久子）	33
歴史学（国・英）（山口 一之）	33

### 社会分野

法学憲法（国）（浅古 弘）	33
法学憲法（英）（畑尻 剛）	33
法学（放）（和知 恵一）	33
社会学（国・英・放）（橋爪 敏）	34
文化人類学（国・英）（佐藤 憲昭）	34
心理学（放）（篠原 英壽）	34

### 自然分野

地学（国・英）（篠原 正雄）	34
家庭科学（国・英）（田島 隆）	34
心理学（国・英）（篠原 英壽）	34
情報科学概論（国・英）（杉田 徹）	34
生物学（国・英）（清水 善和）	35
一般生物学（放）（清水 善和）	35
一般数学（放）（清水 忠良）	35
一般物理学（放）（清水 忠良）	35
一般化学（放）（田島 隆）	35

## 保健体育科目（共通）

保健体育理論（国・英）（光永 吉輝）	36
保健体育理論（国・英）（太田 誠）	36
保健理論（放）（宮地 秀樹）	36

## 随意科目（共通）

英会話Ⅱ（J.ウェルズ・J.G.ギャリソン・ T. J. コーガン・P. A. ベンディネリイ）	37
英語LLⅡ（T. J. コーガン・見上 晃）	37
英語（海外演習）	37



























































































